

15 医療安全管理室

医療安全管理室は、宮森ケアセンター長を室長として、医療安全管理室担当課長1名、アドボカシー1名、医療相談員（警察 0B）2名で構成されています。院内の医療の安全や暴言暴力等に広く関わりました。患者・家族が安心してかかれる病院として、医療安全に配慮したサービスが提供できるように職員の質の向上に努めています。

平成26年度は、医療安全マニュアルの見直しに着手しました。無輸血を希望される患者に対して、病院の方針や説明と同意書について検討し、倫理委員会を経て病院の方針をホームページ上に掲示しました。「輸血用血液製剤」及び「血漿分画製剤」の使用についての説明書と同意書の改訂と相対的無輸血についての説明及び同意書を作成しました。持参薬システム導入を薬剤部の協働し、電子カルテ上で持参薬処方指示箋を入力できるようにしました。それに伴い持参薬鑑別運用基準を改訂しました。また、薬剤外来（案）の設置に向けて検討や抗血小板作用のある薬一覧を電子カルテのトップ画面から活用できるように周知しました。

各部署から提出されたインシデント報告の活用としては、再発防止策を関連した委員会で検討し、他部門と連携しながら改善策を、ポスター等を活用し周知しています。低血糖マニュアル運用を改訂し指示簿入力に変更しました。採血等の検査提出時、ラベル発行時初めに出力される検体採取指示書の活用と1患者1トレイで提出することを周知しました。内服薬の管理方法及び投与方法について、看護部と連携して、与薬マニュアルを改訂し、マニュアル遵守の徹底を図りました。義歯の取り扱い基準を見直し、再発防止に努めました。医療安全管理通信を月1回発行し、職員へ注意喚起及び周知を行いました。

医療安全研修として、NPO法人架け橋 川田綾子さん招き、「医療事故 患者家族の立場から」の講演を企画するなど10回の研修会を開催し、スタッフの安全に対する意識の向上や感性を高めるように努めました。

平成26年度インシデント件数	平成25年度	平成26年度	増減	年度構成比
合計	1359	1457	98	100.0%
薬剤	522	719	197	49.3%
輸血	16	11	-5	0.8%
治療処置	34	64	30	4.4%
医療機器	21	34	13	2.3%
ドレーン・チューブ類等の使用・管理	141	141	0	9.7%
検査	179	139	-40	9.5%
療養上の場面	258	205	-53	14.1%
その他	188	145	-43	9.9%

新任職員全員に医療安全ポケットブックの配布を行い、名前のケースに井田病院の医療安全に対する合言葉を掲示するようにして、医療安全を意識したケアを実施するよう周知しています。

相談コーナーでは、患者・家族等、多種多様の苦情や提案、医療相談が寄せられ、患者

サポート会議等で対応を検討し、各部門での改善を提案して患者サービス向上を図りました。

(文責 医療安全管理室担当 澁谷 由紀子)

16 感染対策室

当院は平成 19 年より感染対策室を設置し院内感染対策の徹底に力を入れております。平成 26 年度の担当として、感染対策の資格 (ICD) を持つ医師として室長に呼吸器内科部長西尾先生、副室長に感染症内科中島先生、室員に感染管理認定看護師 (ICN) の井原が任命された。診療報酬としては昨年度に引き続き感染対策防止加算 1 と地域連携加算を申請。国が定める 156 項目にのぼる感染対策の徹底と評価・改善活動を実施した。また感染の発生状況を適切に判断するためのサーベイランスでは血流感染・耐性菌・血液暴露を実施しております。厚生労働省の院内感染サーベイランス (JANIS) にも参加し、国内状況を踏まえた評価と改善にも取り組んでいます。

地域活動としては KAWASAKI 地域感染制御協議会や川崎 ICT カンファレンスに加盟し、市内の主要医療機関との連携も行っています。また当院は自治体病院として、感染に関する相談や指導、感染事例に関する対応にも介入しています。自施設に限らず近隣の医療機関や療養型施設を含め市内の感染対策が向上していけるよう今後も努力を続けて行きたいと思っております。

(文責 感染対策室 井原 正人)

17 医事課

2014 年度の患者数は、入院が 89,401 人で前年度比 92.7%、外来は 163,997 人で前年度比 107.0%となり、入院は前年度と比較して 7,028 人の減少、外来は 10,790 人の増加となりました。

決算速報値における 1 人 1 日当りの診療単価は、入院は 44,761 円であり、前年度より 1,435 円の増となり、外来は 12,973 円であり 488 円の増と、レセプトの徹底したチェックもあり増額となりました。

2014 年度は、DPC 対象病院として 4 年目を迎え、これまでと同様に、良質かつ効率的・効果的な医療を行うことを目的とした健全な経営改善に繋げるため、課題改善やコーディングの強化に向け、DPC 分析の報告会等を実施するとともに、次年度以降、安定的な体制の構築を図るための準備を行いました。また、総合医療情報システムについては、電子カルテシステムの安定運用に向け関係部署と様々な調整を行うとともに、サーバや端末等の一部システムのハード更新を行いました。

また、未収金対策の一つとして、他法他施策の活用により未収金の発生を抑えることに力を入れました。

2015 年度は、引き続き DPC 対象病院として患者サービスのさらなる向上に努め、新病院が全面開院することから、開院後の患者の動向等を分析し、今後も、経営健全化の推進に努めてまいります。

(文責 医事課長 竹田 和也)